

平成 31 年度事業計画



目 次

I	事業計画の基本方針	2
II	各事業の計画	
1	国内災害救護	3
2	国際活動	4
3	赤十字ボランティア	5
4	青少年赤十字	6
5	救急法などの講習	7
6	医療事業	8
7	看護師の養成	9
8	社会福祉	9
9	血液事業	9
10	活動資金の募集	10
11	赤十字の広報	11
12	赤十字思想及び国際人道法の普及	11
13	事業実施体制などの整備	12
III	一般会計予算	13
IV	平成31年度の主な行事	14
V	組織図	17

I 事業計画の基本方針

～「人のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社」として～

1 「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立

近年、災害は大規模・広域化、長期化する場合があり、また当支部管内においても南海トラフ及び上町断層帯等を震源とする地震による災害の発生が懸念されています。

こうした災害からいのちを守るために、発災直後の救護対応を強化・推進するとともに、地域における「自助・共助」の取り組みを推進するため、「赤十字防災啓発プログラム」講習を積極的に展開します。

2 「パートナーシップ」の強化

企業・団体や個々人の社会貢献活動に対する意識や関心が高まり、多くの活動が新たに生まれている中で、当支部としても、これら社会貢献活動やボランティア活動がより発展するよう、新たな支援者とのパートナーシップの強化に努めます。

また、行政や社会福祉協議会など他のボランティア関係機関と連携することで、赤十字活動の基盤である赤十字ボランティアの活動分野の拡充・発展を図るため、相互の関係を強化できるようサポートします。

あわせて、赤十字の活動を支援くださる皆様に、赤十字事業が活動資金によって支えられていることを強く発信するなど、広報活動の強化を図ります。

3 グループ力、ネットワーク力を活かした活動の推進

支部・施設が有する資源と機能を最大限に活用できるよう連携し、総合力を発揮した活動を推進するとともに、赤十字職員はもとより、会員や寄付者の皆様、ボランティアや青少年赤十字指導者などによるネットワーク力を活かした活動の推進に努めます。また、日本赤十字社としてのグループ内のみならず、行政や企業・団体などとも連携を図りながら、各事業の一層の充実強化に取り組みます。

更に国際赤十字の一員として世界的な人道的ニーズに対しても積極的に対応します。

II 各事業の計画

(当年度における新規及び重点項目には ★ を付しています)

1 国内災害救護

甚大な被害が予想される南海トラフ及び上町断層帯を震源とする地震や台風、集中豪雨などの災害に対し、迅速かつ効果的な救護活動ができるよう、災害救護体制の一層の充実強化に取り組みます。

(1) 災害救護訓練の実施及び行政・防災関係機関との連携強化

実践的な救護技術の向上及び顔の見える関係を構築するため、日赤各支部・施設と救護訓練を実施するとともに、行政・防災関係機関が実施する防災訓練に参加します。

- ア 第4（近畿）ブロック合同災害救護訓練（1回、6月滋賀県で開催）
- イ 行政機関主催の救護訓練（6回予定）
- ウ その他団体主催の救護訓練（4回予定）

(2) 救護員の養成

救護員の資質を高めるために、支部・施設職員を対象に各種研修会を実施します。

- ア 救護員基礎研修会（1回、70人）
- イ 救護員ステップアップ・d E R U^{※1}研修会（1回、40人）
- ウ こころのケア研修会（2回、60人）
- エ 災害対策本部要員研修会（1回、25人）
- オ 救護資機材習熟研修会（2回、25人）

(3) 医療救護活動のための資機材の整備

より質の高い救護活動を実施するとともに、日本赤十字社西日本ロジスティクスセンター^{※2}の機能を強化するために、次の救護関係資機材を整備します。

- | | |
|------------------------|-----|
| ★ア 災害対策本部通信環境増強工事 | 1式 |
| イ 携帯型業務用無線機 | 8台 |
| ウ 救護班要員用野営セット(テント・マット) | 25式 |
| エ 散葉調整機器 | 1台 |
| オ バルーン型投光器 | 1台 |

2 国際活動

国際救援や開発協力などに活動できる人材の育成、確保に努め、本社からの要員派遣要請に迅速に対応します。また、本社が支援している海外赤十字・赤新月社などの事業に、当支部からも資金を拠出して支援するとともに、職員及びボランティアを派遣し、人的協力にも努めます。

（1）国際救援要員の養成

質の高い国際救援要員を養成するため、次の研修に参加します。

- ア 国際救援・開発協力要員研修
- イ 基礎保健E R U^{※3}研修
- ウ 危機管理研修
- エ プロジェクト・サイクル・マネジメント手法研修

（2）国際救援要員の派遣

国際救援要員の派遣要請があった際は、内容により要員を調整のうえ、当支部から派遣します。

（3）支部の国際活動（開発協力）への参画

- ア インドネシアコミュニティ防災事業 1,000,000 円
- イ 東ティモール救急法普及支援事業 1,000,000 円

（4）赤十字救急法指導員の海外派遣

赤十字救急法指導員の派遣要請があった際は、内容により指導員を調整のうえ、当支部から派遣します。

※1 dERU (domestic Emergency Response Unit) : 国内における大規模災害等で医療救護活動を行うことを想定した緊急仮設診療所用の資機材と要員。

※2 日本赤十字社西日本ロジスティクスセンター: 東日本大震災規模の広域災害の発生に備え、全国各地に救護班参集・物流・情報収集のための中継基地。

※3 基礎保健ERU (Emergency Response Unit) : 外来患者に対する小手術を含む基礎的な治療、母子保健、地域保健、予防接種、栄養状況観察等のサービス。

3 赤十字ボランティア

赤十字運動の担い手である赤十字ボランティアの参画領域を拡大するため、府支部委員会の組織を再編し、特殊・青年赤十字奉仕団などが新たに加わることで、横断的な協議を基に充実したボランティア活動を目指します。

中でも、すべての赤十字ボランティアが協力・連携しながら、「1日赤十字デー」の地域開催を広め、赤十字活動の「見える化」を図りながら、地域に根付く防災・減災活動に取り組みます。

そのために必要な研修やボランティア自身が企画するイベントなどを通じて、赤十字以外のボランティア団体や社会福祉協議会などの連携・協働を積極的に図ります。

また、若い世代のボランティアが赤十字7原則をより深く理解し、自らの考え方・行動を前向きに変化させ、社会をより良く変えるスキルを身に付けるための「YABC^{※4}講座」を開催します。

(1) 地域赤十字奉仕団

- ア 地域赤十字奉仕団対象の研修会の開催（3回）
- イ 地域・特別奉仕団委員長対象の合同研修会の開催（1回）

(2) 特殊赤十字奉仕団

- ア 特殊・青年赤十字奉仕団、個人ボランティア対象の研修（2回）
- イ 赤十字ボランティアフェスティバルの開催
- ウ 赤十字ボランティアのつどいの開催

(3) 青年赤十字奉仕団

- ★ア YABC講座の開催（1回）
- イ 第4（近畿）ブロック・本社主催の青年赤十字奉仕団対象の研修会、講習会への派遣（2回）
- ウ 青年赤十字奉仕団の活動への支援（児童養護施設支援活動、HIV/AIDS予防啓発活動、防災・減災啓発活動、国際活動など）

(4) 個人ボランティア

- ア 防災ボランティアによる「親と子の防災セミナー」の開催
- イ 災害ボランティアセンター運営支援にかかる研修などへの参加
- ウ 裁縫ボランティアによる福祉施設への裁縫物品寄贈

(5) 大学生への「赤十字ボランティア見える化」

- ア 協定締結大学などへの講師派遣、赤十字ボランティアの情報提供
- イ 府内各大学へ赤十字ボランティアとの連携にかかるアプローチ

(6) 他団体との連携

- ア おおさか災害支援ネットワークに世話役団体として参画
- イ おおさか災害支援ネットワークを通じた他団体との協働
- ウ 大阪府、大阪府社会福祉協議会主催「災害ボランティアコーディネーター研修会」への協力

4 青少年赤十字

次世代を担う若年層が赤十字運動に参加し、赤十字事業を推進することができるよう、青少年赤十字の活動の推進、指導者（教員）やメンバー（児童・生徒）の育成を図ります。

（1）青少年赤十字の活動推進

学校教育において、人のいのちと健康を大切にし、思いやりの心を育む赤十字の体験学習プログラムの実施や、広く海外の文化を知り、世界の人々と仲良く助けあう精神を養うため、海外赤十字社との国際交流事業を実施します。

- ア 健康安全プログラム（一次救命処置、水の事故防止など）
(25回、1,400人)
- イ 介護学習体験プログラム（車いす、高齢者疑似体験など）
(30回、2,500人)
- ウ 国際理解・平和学習プログラム（10回、1,000人）
- エ 防災プログラム（10回、500人）
- オ 防災教育プログラム（10回、1,000人）
- カ 第4（近畿）ブロック青少年赤十字国際交流事業（受入）
- キ 本社主催青少年赤十字海外支援事業
- ★ク 中東スタディーツアー（派遣）

（2）青少年赤十字指導者、青少年赤十字メンバーの育成

青少年赤十字の活動充実を図るため、指導者の養成や育成、児童・生徒のリーダーシップなどを養成するための研修を実施します。

- ア 指導者対象の研修会、講習会の開催（2回）
- イ 第4（近畿）ブロック・本社主催の指導者対象の研修会、講習会への派遣（4回）
- ウ 青少年赤十字リーダーシップ総合型トレーニング・センター^{※5}の開催
- エ 青少年赤十字高校生リーダーシップ・スタディー・センター^{※6}の開催
- オ 本社主催のメンバー対象の研修への派遣（1回）

※4 YABC (Youth as Agents of Behavioural Change) : 各国の青年が社会に非暴力と平和の文化を広げる役割を担うため、共感・傾聴、分析・批判的思考、偏見の除去、コミュニケーション、交渉などの技法を実践的に学び、自己・社会的変革能力を高める一連のプログラム。国際赤十字・赤新月社連盟が開発、推奨する。

※5 青少年赤十字リーダーシップ総合型トレーニング・センター：野外活動施設を活用し、青少年赤十字の小学生・中学生・高校生メンバーのリーダーシップを養成する研修。

※6 青少年赤十字高校生リーダーシップ・スタディー・センター：野外活動施設を活用し、大阪府内の高校生を対象に、国際人道法やリーダーシップなどについて学ぶ研修。

5 救急法などの講習

救急法などの赤十字講習をとおして、いのちと健康を守る知識と技術を広く府民の皆様に普及し、健康や安全に対する意識の向上を図ります。

(1) 赤十字救急法

日常生活における事故防止の知識と、事故や災害にあった人、急病になった人を医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当や応急手当の知識と技術を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・救急法基礎講習（65回、2,000人）
- ・救急法救急員養成講習（32回、1,360人）
- ・救急法短期講習（180回、6,000人）

イ 親子で学ぼう！心肺蘇生の開催（1回、60人）

ウ グランフロント大阪で活動するハートソシオへの協力（15回程度）

(2) 水上安全法

水を活用して健康を増進し、水の事故防止と自分自身の安全を保ちながら、安心して楽しく水と関わることを基本に、水の事故に遭った際の対処法や救助技術などについて学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・水上安全法救助員I養成講習（4回、90人）
- ・水上安全法短期講習（41回、3,000人）

イ 親子で体験！着衣泳の開催（1回、40人）

(3) 健康生活支援講習

介護予防などの知識と技術、高齢者に起こりやすい事故の予防と手当・急病への対応、地域における高齢者支援、要介護高齢者に対する自立に向けた介護の考え方やその具体的な知識と技術などを学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・健康生活支援講習支援員養成講習（18回、350人）
- ・健康生活支援講習短期講習（30回、900人）
- ・災害時高齢者生活支援講習（20回、1,200人）

（4）幼児安全法

少子化が進む中、みんなで子どもを大切に育てるため、幼児期に起こりやすい事故とその予防、手当の方法、かかりやすい病気と看病のしかた、災害時の乳幼児支援などの知識や技術を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・幼児安全法支援員養成講習（7回、250人）
- ・幼児安全法短期講習（80回、2,000人）

★イ マタニティランドでの幼児安全法短期講習（5月開催）

（5）「赤十字防災啓発プログラム」講習

「地震」や「風水害」への備えについての講義、「D I G^{※7}」、「災害エスノグラフィー^{※8}」、「身近なものを使った応急手当」及び「避難所での生活支援」などの防災・減災に役立つ知識や技術を学ぶ「いのちと健康を守るための講習」を実施します。

ア 講習の開催計画（97回、5,050人）

★イ 冊子「巨大地震への備え」の改訂

6 医療事業

大阪府内には、大阪赤十字病院と高槻赤十字病院の2つの病院があります。

当支部は、両病院と協調・連携を図りながら、総合的調整のもと医療事業の推進を行っています。

また、赤十字の使命である災害時に医療救護班を迅速に被災地へ派遣するための体制整備や、災害救護及び救急医療用医療機器などの整備に助成します。

（1）災害救護及び救急医療用医療機器の整備助成

- | | |
|----------------|----|
| ア 血球計数装置 | 1式 |
| イ 超音波診断装置 | 1式 |
| ウ 外科用X線テレビシステム | 1式 |

※7 D I G : Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の頭文字を取った名称。受講者自身が地域に起こりうる災害をより具体的なものとしてとらえ、それに対する防災・減災について考えるきっかけを作るグループワーク。

※8 災害エスノグラフィー：被災者の話を聞いて追体験することにより、防災・減災に役立つ教訓や知識を学ぶことを目的としたグループワーク。

7 看護師の養成

大阪赤十字看護専門学校は、赤十字の使命である人道を実践できる看護師を養成します。

当支部では、同看護専門学校生に国際人道法、災害看護論などの赤十字教育に必要な講義・実習を行い、救護看護師としての育成に努めます。

併せて、優秀な赤十字看護大学生の修学支援を目的とする「日本赤十字社大阪府支部奨学生」の制度を設けて、高度な知識や技能を有し、大阪・高槻赤十字病院において将来の指導的な役割を担う看護師の育成に努めます。

(1) 救護員となる看護師の養成 12,007,000 円

(2) 高度医療を担う看護師の育成

日本赤十字社大阪府支部奨学生 20 人程度

8 社会福祉 (大手前整肢学園への支援)

大阪赤十字病院附属大手前整肢学園は、肢体不自由児施設・重症心身障害児施設として大阪赤十字病院の診療部門各科ならびに検査部門と密接に連携し、高度な医療サービスを提供しています。

当支部では、同学園の入所児童の生活向上に資するよう機器整備に助成します。

(1) 医療用機器等の整備助成

ア 起立練習傾斜ベッド 1 台
イ 折り畳み式ストレッチャー 2 台

9 血液事業

当支部では、大阪府、各市町村、大阪府赤十字血液センターと連携を図りながら、幅広い年齢層の人々に献血の理解を深め、協力いただけるよう情報提供を行うとともに、地域における広報資材を作製するために助成をします。

また、府内の医療機関で必要な血液製剤をより安全に安定的に供給できるよう、血液運搬車の整備に対して助成します。

(1) 広報資材の作製助成 広報用カレンダー 395 部

(2) 車両の整備助成 血液運搬車 1 台

10 活動資金の募集

地域赤十字奉仕団のご協力による地域に根差した活動資金の募集を基盤として、個々の利便性、ニーズに配慮した活動資金の募集方法を強化し、新たな協力者の確保に努めます。また、社会貢献活動に取り組む企業・団体とのパートナーシップ事業を推進するとともに、遺贈・相続寄付の受け入れを行っている団体としての広報活動に努めます。

地域住民をはじめ法人・団体など多くの会員の皆様には、積極的に情報の提供を行い、赤十字運動に参加していただくことにより、財政基盤の安定化を図ります。

（1）効率的、効果的な活動資金の募集

- ア 法人・個人へのダイレクトメールによる協力依頼（2回）
- イ クレジットカード決済、口座振替による協力依頼
- ★ウ 遺贈、相続財産による協力案内（新聞折込による情報紙広告など）
- ★エ 法人会員に対する訪問による協力依頼

（2）法人の社会貢献活動推進

- ア 寄付金付自動販売機の設置
- イ 活動資金募金箱の設置
- ウ 赤十字支援マークの利用

（3）地区・分区との連携強化

- ア 説明会、研修会の開催（2回）

（4）大阪日赤有功会^{※9}との連携

- ア 有功会セミナー等開催支援
- イ 支部事業への助成

※9 大阪日赤有功会：赤十字への活動資金協力や奉仕団活動によるご功績により有功章を受章された方々（約740人）で構成されている当支部を支援する団体。

11 赤十字の広報

赤十字を知っていただく、活動資金の協力につなげる、また活動資金の使途をわかりやすく説明するための広報を推進します。

(1) 赤十字を知っていただく、活動資金の協力につなげる広報

ア 広報物の作製及び配付

- ・機関紙「日赤大阪」 1,636,000 部
- ・事業計画書 1,150 部
- ・ポケットティッシュ 255,000 個
- ・カレンダー 4,350 部

イ マスメディアや交通広告など広報媒体の活用

- ・テレビCM 6 局
- ・ラジオCM 5 局
- ・電車内広告等 6 社

ウ ホームページやSNS（フェイスブック）などによる情報発信

エ 地域イベントなどにおける赤十字ブースの出展（10回程度）

(2) 活動資金の使途及び活動の報告

ア 広報物の作製及び配付

- ・事業報告書 1,100 部
- ・私たちの想い（事業報告・会計報告） 10,500 部

12 赤十字思想及び国際人道法の普及

赤十字思想や国際人道法について府民の皆様に広く知っていただくとともに、職員研修や奉仕団・青少年赤十字の研修会などを活用し、赤十字関係者への普及もあわせて行います。

(1) 赤十字標章の適正使用についての周知、啓発

(2) 大学などへの国際人道法についての講師派遣

13 事業実施体制などの整備

赤十字事業の実施及び円滑な運営を図るため、職員の育成、大阪赤十字会館の適正な管理に努めます。

(1) 人材育成

多様化するニーズに対応し得る専門性や総合的に判断できる視野を有する職員を育成するため、研修を計画的に実施します。

また、支部・施設のグループ力を高めるために日頃から連携を図り、人材の交流を推進します。

ア 第4（近畿）ブロック合同階層別職員研修

（ア）新任係長級研修（3～4回、90～120人程度）

（イ）新任課長級研修（2～3回、60～90人程度）

（ウ）既任係長級研修（2～3回、60～90人程度）

（エ）既任課長級研修（1～2回、30～60人程度）

イ 第4（近畿）ブロック合同課題別職員研修

（ア）国際人道法普及研修（1回、50人程度）

ウ 大阪府内各施設合同階層別研修

（ア）新規採用職員研修（1回、180人程度）

（イ）新規採用職員フォローアップ研修（6回、10人程度）

（ウ）入社3年目職員フォローアップ研修（1回、10人程度）

（エ）中堅職員研修（1回、30人程度）

（オ）幹部職員研修（1回、70人程度）

(2) 大阪赤十字会館の適正管理

当会館は、大規模災害時において災害救護実施対策本部及び日本赤十字社西日本ロジスティクスセンターとしての機能を担っています。しかし、会館内的一部設備には老朽化が認められ、機能維持のために会館の継続的な維持管理・修繕が必要です。そのため、平成30年度に今後20年間に亘る中長期修繕計画を策定しました。

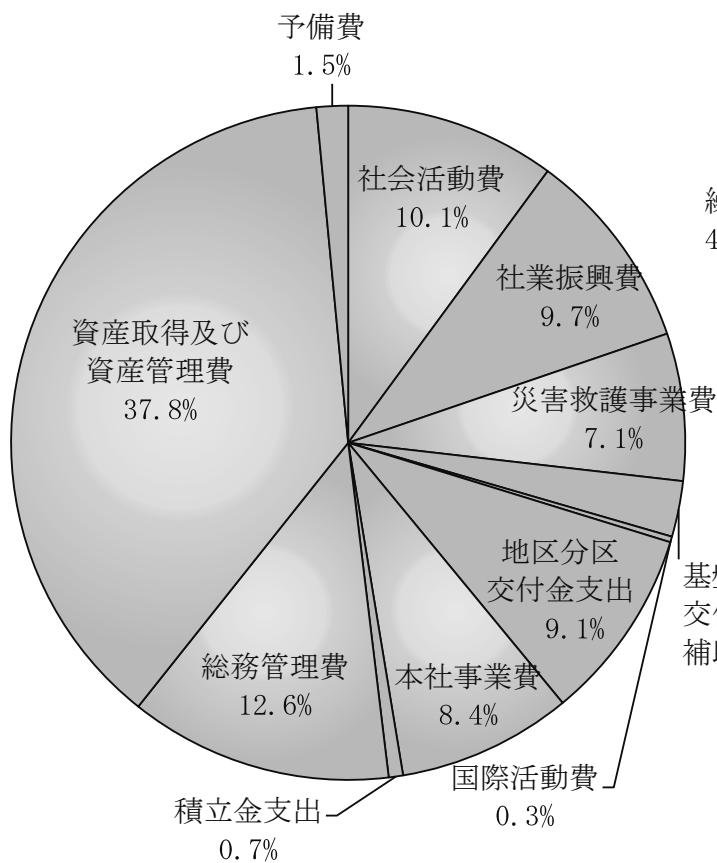
計画の実行にあたっては、建築コンサルタントの厳格な監理のもと、効率的な修繕を行い、経費節減に努めます。

平成31年度の主な修繕工事は、エレベーター更新、空調設備更新、屋上防水工事を予定しています。

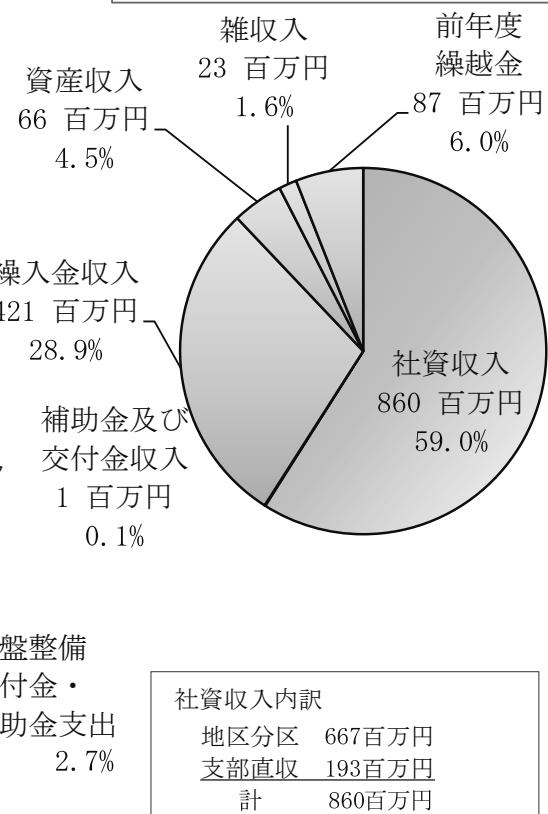
III 一般会計予算

(百万円未満原則四捨五入、端数調整有り)

支 出 14億5800万円



収 入 14億5800万円



(注)積立金のうち退職資金にかかる積立金は総務管理費に含む。

百万円		
社会活動費	147	救急法などの講習会、赤十字ボランティアや青少年赤十字など
社業振興費	141	赤十字大会、社資募集や広報活動、国際人道法の普及
災害救護事業費	103	救護訓練の実施、救護員の研修、災害救護装備の整備など
基盤整備交付金・補助金支出	39	医療・福祉・血液事業の4つの関連施設の施設整備
国際活動費	4	途上国の災害対策や保健医療の強化など
地区分区交付金支出	135	地域の赤十字活動
本社事業費	122	本社の活動費
積立金支出	10	災害等資金の積立
総務管理費	184	管理職員の人件費(退職資金を含む)や研修費、社会保険料や固定資産税など
資産取得及び資産管理費	551	大阪赤十字会館の維持管理、修繕(エレベータ更新、空調設備更新、屋上防水工事など)
予備費	22	予備費
合計	1,458	百万円

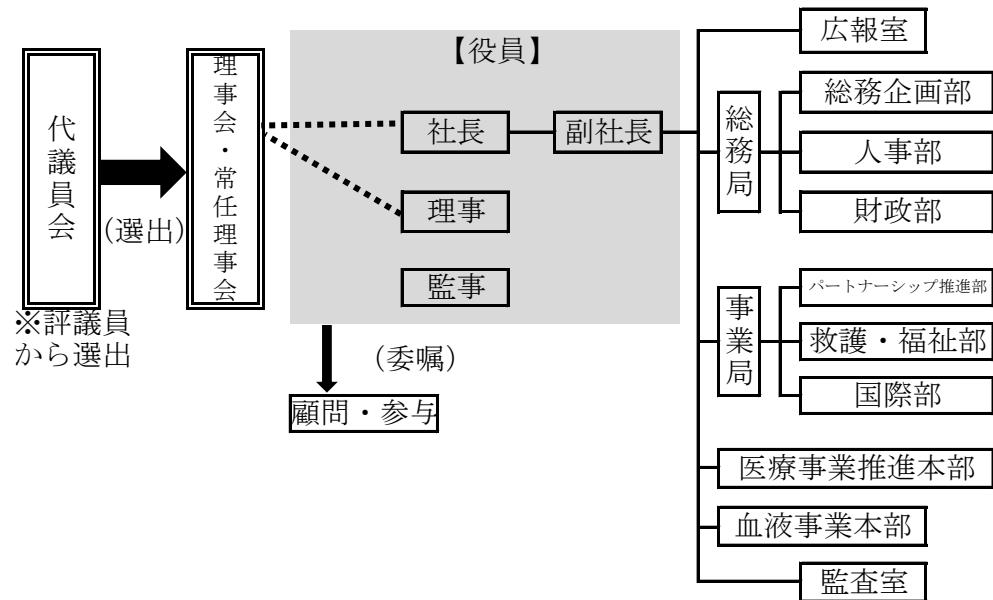
IV 平成31年度の主な行事

月	行 事	実施日	実施場所
4	赤十字防災ボランティア総会	21	大阪赤十字会館
	地区分区事務担当者説明会	上旬	大阪赤十字会館
	大阪府立堺支援学校入学式	上旬	大手前整肢学園
	衛星都市郡部赤十字奉仕団連合協議会総会	中旬	大阪赤十字会館
	赤十字奉仕団大阪府支部委員会全体会議	下旬	大阪赤十字会館
	大阪府青年赤十字奉仕団総会	未定	大阪赤十字会館
	赤十字安全事業奉仕団総会	未定	大阪赤十字会館
	水上安全法指導員研修	未定	未定
	全国支部事務局長会議	未定	本社
5	救急法指導員研修	16・28	大阪赤十字会館
	マタニティランド参加（幼児安全法講習）	25・26	大阪南港ATCホール
	健康生活支援講習・幼児安全法指導員研修会	31	大阪赤十字会館
	大阪日赤有功会常任委員会	中旬	大阪赤十字会館
	殉職看護婦慰靈祭（看護専門学校）	中旬	赤十字戦没看護婦慰靈塔（兵庫県川西市）
	地域奉仕団ボランティア基礎研修会	下旬	大阪赤十字会館
	水上安全法指導員研修	未定	未定
	全国赤十字大会	未定	明治神宮会館
	赤十字ボランティア基礎研修会	2	大阪赤十字会館
6	第4（近畿）ブロック合同災害救護訓練	15	滋賀県
	第4（近畿）ブロック青少年赤十字指導者研修会	15～16	大阪赤十字会館
	地域赤十字奉仕団ボランティア・リーダー研修Ⅰ	27又は28	大阪赤十字会館
	救護員基礎研修会	上旬	大阪赤十字病院
	評議員会	中旬	大阪赤十字会館
	大阪日赤有功会総会	中旬	大阪赤十字会館
	大阪日赤有功会常任委員会	中旬（総会と同日）	大阪赤十字会館
	理事会	下旬	新霞が関ビル
	代議員会	下旬	新霞が関ビル
	市町村献血推進担当課及び市町村献血推進協議会合同会議	下旬	未定
	大阪府青少年赤十字賛助奉仕団総会	未定	大阪赤十字会館
	HIV/AIDSピア・リーダー養成研修会	未定	未定（京都府）
7	国際救援・開発協力要員研修Ⅱ（I M P A C T）	未定	神奈川県湘南国際村センター
	夏休み親と子の防災セミナー	28	大阪赤十字会館
	献血運動推進全国大会	上旬～中旬	石川県
	地域赤十字奉仕団ボランティア・リーダー研修Ⅱ	下旬	大阪赤十字会館
	泉北ブロック青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	未定	未定（府内）
	ブロック代表支部事務局長会議	未定	本社
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会、第1回役員会	未定	本社
	安全管理研修Ⅱ	未定	本社

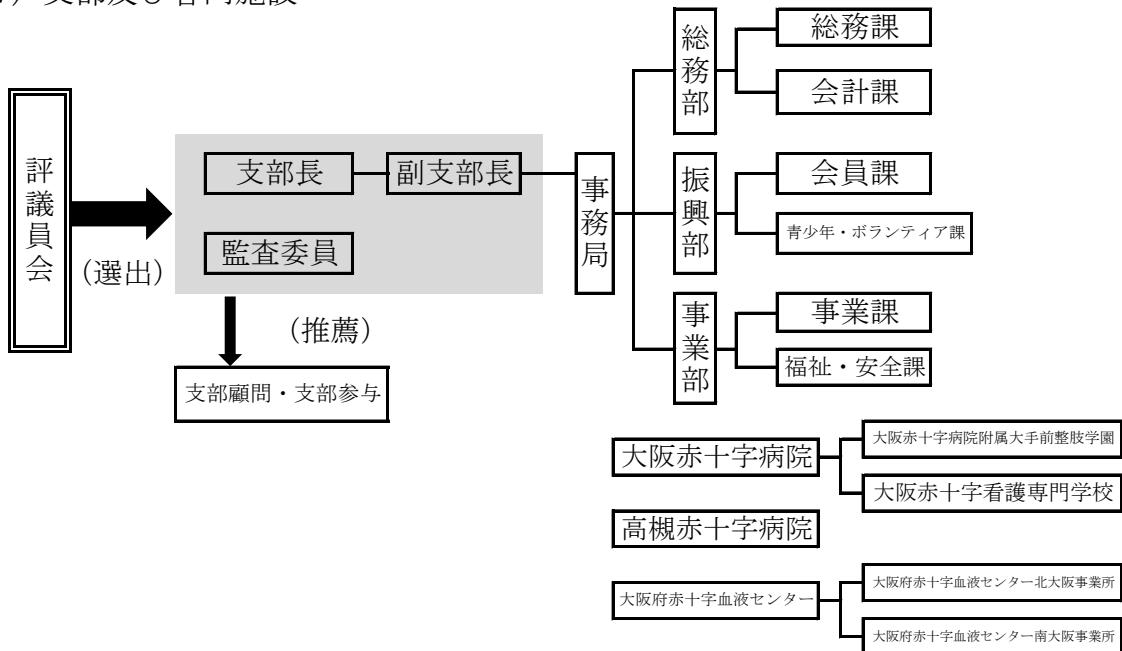
月	行 事	実施日	実施場所
8	大阪府青少年赤十字リーダーシップ総合型トレーニング・センター	10～12	大阪府立少年自然の家
	親子で学ぼう！心肺蘇生	11	大阪赤十字会館
	YABC講座	30～9／1	大阪赤十字会館
	大阪府赤十字大会委員会	中旬	大阪赤十字会館
	親子で体験！着衣泳	未定	未定
	赤十字ボランティア防災研修会	未定	未定 (府内)
	日本赤十字社防災教育事業指導者養成研修	未定	未定
	夏期HIV/AIDSピア・エデュケーション	未定	大阪赤十字会館
	「赤十字防災啓発プログラム」指導員養成講習	未定	大阪赤十字会館
	和泉市青少年赤十字トレーニング・センター	未定	未定 (府内)
9	赤十字ボランティア・リーダー研修会 (地域・青年・特殊赤十字奉仕団対象)	未定	本社
	大手前整肢学園一泊園外活動	7～8	未定 (府内)
	第4 (近畿) ブロック合同青少年赤十字国際交流事業 (受入)	12～18	滋賀県内
	第1回こころのケア研修会	19	大阪赤十字会館
	地域赤十字奉仕団ボランティア基礎研修会	26又は27	大阪赤十字会館
	戴帽式(看護専門学校)	上旬	大阪赤十字会館
	地域赤十字奉仕団特別赤十字奉仕団委員長合同研修会	未定	未定 (府内)
10	日本赤十字社防災教育事業指導者養成研修 (既存指導員)	未定	大阪赤十字会館
	第1回資機材習熟研修会	未定	大阪赤十字病院
	ブロック代表支部事務局長会議	未定	本社
	全国日赤紺綏・有功会会長協議会総会	10・11	福岡県
	第4 (近畿) ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会	未定	滋賀県内
	ステップアップ・dERU研修会	未定	大阪赤十字病院
	水上安全法講師養成講習 (講師)	未定	本社
11	水上安全法講師養成講習 (講師候補者)	未定	本社
	健康生活支援講習講師養成講習 (講師)	未定	本社
	健康生活支援講習講師養成講習 (講師候補者)	未定	本社
	第2回こころのケア研修会	14	大阪赤十字会館
	健康生活支援講習指導員説明会	24	大阪赤十字会館
12	健康生活支援講習指導員事前研修	25	大阪赤十字会館
	理事会	中旬	本社
	平成31年度大阪府赤十字大会	中旬～下旬	大阪市内
	防災ピア・エデュケーション	未定	大阪赤十字会館
12	第4 (近畿) ブロック青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会	未定	奈良県内
	救急法指導員説明会 (ボランティア対象)	13	大阪赤十字会館
	乳児院等への衣類等の寄贈	上旬～中旬	乳児院等
	高齢者福祉施設等への年末芸能訪問・衣類等の寄贈	上旬～中旬	高齢者福祉施設等
12	災害対策本部要員研修会	未定	大阪赤十字会館

月	行 事	実施日	実施場所
1	健康生活支援講習指導員養成講習	8～12	大阪赤十字病院
	救急法指導員説明会（職員対象）	10	大阪赤十字会館
	救急法指導員事前研修	24	大阪赤十字会館
	大阪府青少年赤十字指導者コンベンション	26	大阪赤十字会館
	救急法指導員養成講習	31・2/1・2・8・9	大阪赤十字会館
	赤十字奉仕団大阪府支部委員会全体会議	中旬	大阪赤十字会館
	地区分区事務担当者研修会	下旬	大阪赤十字会館
2	衛星都市郡部赤十字奉仕団連合協議会総会	未定	大阪赤十字会館
	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会（特別奉仕団対象）	15・16	大阪赤十字会館
	健康生活支援講習新任指導員研修	28・29	大阪赤十字会館
	「赤十字防災啓発プログラム」指導員（ボランティア）研修会	29	大阪赤十字会館
	評議員会	中旬	大阪赤十字会館
	衛星都市郡部地区分区事務担当者連絡会	下旬	大阪赤十字会館
	第2回資機材習熟研修会	未定	大阪赤十字病院
3	「赤十字防災啓発プログラム」講習 新任指導員研修	未定	大阪赤十字会館
	安全管理研修Ⅱ	未定	本社
	「赤十字防災啓発プログラム」指導員（職員）研修会	4・10	大阪赤十字会館
	救急法新任指導員研修	7・8	大阪赤十字会館
	救急法指導員研修	14・22	大阪赤十字会館
	赤十字ボランティアのつどい	15又は20	大阪赤十字会館
	健康生活支援講習・幼児安全法指導員研修会	20	大阪赤十字会館
未定	大阪府青少年赤十字高校リーダーシップ・スタディー・センター	20～22	大阪赤十字会館
	看護専門学校卒業式	上旬	未定
	大阪府立堺支援学校卒業式	中旬	大手前整肢学園
	理事会	下旬	新霞が関ビル
	代議員会	下旬	新霞が関ビル
	大阪日赤有功会常任委員会	下旬	大阪赤十字会館
	大手前整肢学園一日園外活動	未定	未定（府内）
一般向けHIV/AIDSピア・エデュケーション		未定	大阪赤十字会館
ロック代表支部事務局長会議		未定	本社
YABC研修		未定	本社
中東スタディー・ツアーレバノン（予定）		年1回	レバノン（予定）
基礎保健ERU研修会		10月～11月	熊本
救急法講師養成講習（講師）		11月～12月	本社
救急法講師養成講習（講師候補者）		11月～12月	本社
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会第2回役員会		2月又は3月	本社
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会		下半期	本社
こころのケア指導者養成研修会		下半期	本社
日赤災害医療コーディネート研修会		年2回	本社

(1) 本社



(2) 支部及び管内施設



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

平成 31 年度事業計画

平成 31 年 1 月発行

日本赤十字社大阪府支部

〒540-0008

大阪市中央区大手前2-1-7

電話 06-6943-0705 (代表)

FAX 06-6941-2038

URL <http://www.osaka.jrc.or.jp/>

Facebook <http://www.facebook.com/jrcosaka/>